

## 日本音楽学会

# 東日本支部通信 第79号

MSJ East Japan Chapter Newsletter No.79

### 第79回 定例研究会報告

日時：2023年1月8日（日）14:00～16:30

場所：国立音楽大学 7号館 201号室

（ハイブリッド開催）

内容：例会委員会企画

荒川恒子先生講演会

「古楽の復活」の時代に生きて

——研究、演奏、企画運営を通して考えること

司会：上尾 信也（東日本支部）

#### 【傍聴記】（米田かおり）

2023年1月8日（日）、国立音楽大学において、多年にわたって学会に貢献されてきた重鎮にお話をうかがう研究会運営委員会企画として、荒川恒子先生による講演会が開催された（ハイブリッド開催）。筆者にとって荒川先生は学生時代からの恩師であるため、本稿でも「先生」と呼ばせていただく。

講演は、この3月に80歳を迎える荒川先生が、研究者として、またバロック音楽アンサンブル「ムジカエテルナ 甲府」設立者にしてリコーダー奏者、さらに「国際古楽コンクール<山梨>」の企画運営を一手に担う実行委員長としての活動を振り返る形で、その時々の課題にどのように向き合い、取り組んできたかという、2時間半の時間でも短すぎるくらいの濃密な

内容であった。限られた文字数ですべて書くことはできないので、筆者にとって印象深かったことをいくつか紹介したい。

先生は、東京芸術大学音楽学部楽理科入学後、諸先輩たちと共に「コレギウム・ムジクム」で活動したことをきっかけに初めてリコーダーと出会い、3年間のドイツ留学時代に音楽学と共に、リコーダーの演奏を学んだ。その時師事したライン音楽学校のギュンター・ヘラー先生の教えは、間違えずに弾けるまで何度も練習するのではなく、多くのレパートリーに取り組み、弾けるようになった時に再度取り組めばよいというものであったため、ドイツで学んだ300曲近くがすべて自分のレパートリーになる。また留学中、専用の音楽ホールではない、教会などの場所でもコンサートが開催されていることにも感銘を受ける。これらの体験がその後すべての活動に繋がることとなった。

帰国直後の1972年、山梨大学の幼・小・中・要支援の教員を養成する学部で「実技も音楽学も教えることができる」教員となる。その頃日本ではまだ古楽が浸透していなかったが、地元の楽器製作者の協力も受け、同僚と一緒に古楽の演奏に取り組み、1979年に教会を会場に、自分たちで企画運営すべてを担う演奏活動を開始する。これが、2022年11月に東京と甲府で第100回定期演奏会を迎えた「ムジカ・エテルナ 甲府」である。大学の学生には「将来、先生のようにになりたいと生徒に思われることが最も大切」ゆえ、実技に熱心に取り組むよう促し、「アンサンブル教育」を重視する。その結果、学生の中にも多くの演奏家が生まれた。

なお講演当日、日本における「古楽」の浸透を概観するために先生が作成した、日本語で読める文献抜粋表が配付された。この表が学術的な意味での「文献表」

ではなく、また日本語で読める古楽関係の文献をすべて網羅しているわけではないと断られた上で、たとえば古楽関連の原書の日本語翻訳版がいつ刊行されたか(初版の年代と翻訳版刊行年の差など)を調べると、日本における「古楽の復活」が1970年代以降から進展していく様子がみてとれると説明された。

そして日本における「古楽の復活」に大きく貢献し、今日の古楽活況にいたる道を切り開いたのが、1987年に甲府で旗揚げされた「古楽コンクール」(2012年に「国際古楽コンクール<山梨>」と改称)である。設立から現在にいたるまでのドラマティックで感動的な話をここで詳述できないのは非常に残念だが、甲州印伝の印傳屋上原勇七氏との出会いによって実現されたこの「古楽コンクール」が日本の古楽界に果たした役割の大きさは枚挙の暇がない。講演で触れられた例を挙げれば、コンクール入賞者らが日本国内外で第一線として活躍していること、コンクール課題曲に音楽学研究を活かした新しいレパートリーを選定したことで、参加者が自身の演奏活動でそれらを取り上げ、普及に繋げていること、今や海外から多数の参加応募があるほど名実共に「国際古楽コンクール」となったこと、そしてこうした国際的なパーソナルネットワークによって「日本のチェンバロの将来」を振興すべくアメリカの篤志家からの寄付を受け、2022年に荒川先生を理事長とした「チェンバロ振興財団クーブラン」が創設されたことなどである。

講演の終盤は、1980年から先生が代表を務める「バロック音楽研究会」の活動についてのお話であった。研究会の最初の果実として『教会カンタータの成立と展開』(1995)が刊行された後、次なる研究テーマを17世紀のドレスデンに設定し、2007年に『ドレスデン 都市と音楽』を刊行。その後、研究対象をドレスデンの18世紀初頭から中頃の時代に移す中で、先生は着々と自分の研究を進める。たとえば、自ら翻訳を手掛けたクヴァンツ『フルート奏法』(1976)を、ドレスデン研究から得た新たな知見を加えた形で改訂したこと(改訂版2017)もその成果のひとつである。そして近い将来、長年のドレスデン研究をまとめた単著が刊行される予定である。

このたびの講演会は、タイトルの副題に示されたよ

うに、荒川先生が真摯に、そして情熱的に取り組んできた研究、演奏、企画運営の成果が、いかに日本の音楽界、さらには日本の社会に大きな貢献をもたらしたかを改めて認識することができた、とても意義深い機会であった。

最後に、「バロック音楽研究会」のメンバーとしての記述をお許しいただきたい。筆者はドレスデンがテーマとなった頃から研究会に加わり、多面的な活動で超多忙な日々を送る荒川先生が研究活動にも手を抜かず、驚くべきパワーでそれに取り組む様子を、月1回開催される研究会で間近で見ている。本講演でも先生がお話されたように、18世紀のドレスデンを研究対象にしてから15年の時が過ぎたにもかかわらず、とりわけ2020年春以来のコロナ禍で日常が激変したことを理由に、互いに学び合うという研究会本来の意義が見えないような状況が続いている。しかし本講演は、常に次の一步を進めるべく叱咤激励してくださる荒川先生と共に研究をすすめていきたいとメンバー一同が痛感した、貴重な機会ともなった。

#### 日本音楽学会東日本支部通信 第79号

2023年2月7日発行

発行：日本音楽学会東日本支部

<http://www.musicology-japan.org/east/>

日本音楽学会東日本支部事務局

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3丁目3番地3号生光ビル303

TEL&FAX：03-3288-5616

E-Mail：higashi@musicology-japan.org